

助成事業実施報告書

団体名 公益財団法人 京都YWCA
代表者・役職名 氏名 代表理事 上村愈巳子

▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調でお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

カルーナ:こころとからだの自律準備プログラム

2. 実施団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

京都YWCAは、女性を中心となって運営する市民団体です。1人ひとりが大切にされる「共に生きる世界」を目指して様々な活動を行っています。2015年に自立援助ホーム「カルーナ」を開設し、社会的養護の必要な女子に安全かつ安心して生活できる居場所を提供し、就労などの支援を行っています。

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

就労支援、自立生活支援を目的に自立援助ホーム「カルーナ」を運営しているが、利用者の多くは基本的な対人関係の構築・コミュニケーション力に課題があり、心身のコントロールをすることが難しいのが実情です。そのため、「継続就労」「勉強の継続」「登校の継続」に困難さを抱えています。退所前に、多方面からのセルフコントロールを経験することにより、1人になってからの自律力に繋がるプログラムを実施するに至りました。

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

①からだプログラム

ストレッチ&自彌術(全10回)/整体(月2回全14回)/指圧(全3回)

自分の体のこりやすれに気づき、からだをほぐすことを学び、同時に自分の内面と向き合う時間となる機会となり、継続を望む声があがりました。

②食プログラム(全7回)

惣菜やレトルトなども用いて、簡単にバランスを考えた料理を作れるよう、できることから身につけていく機会として設定し、バランスのとれた料理を囲み、互いに話をする場ともなりました。

③学習支援

就学中の利用者への個別学習支援(1回1時間~2時間、全16回)

レポートや試験の前に集中して実施。

④「協働」の経験

YWCAにおける「お菓子作り」「ランチ提供」活動への参加

他者との協働における様々な適応能力をあげていくだけでなく、生活リズムを整えようと試みる機会ともなりました。

⑤スタッフ・ボランティアの研修

第1回目「子どもの発達と発達障がいの基礎知識～関わりに必要な子どもの理解について～」講師：相澤雅文

第2回目「児童虐待防止のために私たちができること～最前線の実情を通して考える～」講師：津崎哲郎

⑥相談員研修

スーパーヴィジョン(全1回)

支援に当たる際に気になる点や、懸案事項を出し合い、スーパーヴィジョンのもと、対応について共有し、協議する機会となりました。

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの『効果』 300文字程度まで

①からだプログラムに関しては、ほぼ毎回参加する利用者があり、中にはその日を心待ちにする姿も見られました。②食プログラムにおいては、退所者が衛生面でアドバイス頂いたこと自宅のキッチンで実践する姿が見られたり、回を追うごとに利用者側から「こんなメニューを作つてみたい」というリクエストが聞かれるようになりました。③学習支援では、レポートの提出やテスト前の学習で効果的に活用する機会となっています。④の YWCA 活動への参加では、協働を提供する側が利用者への理解を深めたいと学習会を持つなど、社会的な変化に繋がる場面が見られました。⑤研修を通じ、一市民として今できることについて参加者に考えて頂く機会となると同時に、自立援助ホームや社会的養護について発信することができ、改めて、社会への啓発の重要性を認識しました。⑥スーパービジョンにより、カルーナでの支援について、それぞれ自分の立ち位置をじっくり検討することで、スタッフの活力を生み出すことができたのではないかと評価します。

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

就学やアルバイトの継続が厳しいことを痛感しており、基本的な生活リズムを整えること、生活力をつけるための工夫を編み出したいと考えています。また、自尊感情を高めるため、支援者のチームワーク力を高め、個々の具体的なケース対応に反映していくことが必要です。そこで、1つの方法として、利用者の関心を実現につなげることを検討したいと考えます。

7. 参考資料

支援対象プロジェクトで作成したチラシ、パンフレットやマスコミで紹介された記事等は現物またはコピー、活動状況の写真などを参考資料として提供してください。

参考資料あり・特になし



児童虐待防止のために私たちができること ～最前線の実情を通して考える～

講師：津崎 哲郎

(NPO 法人児童虐待防止協会理事長、関西大学客員教授)

児童相談所で 35 年、大学で 11 年、養育里親 19 年、児童虐待防止協会や児童施設運営、施設退所児のアフターケア、十代女子のシェルター運営等の民間活動など、多様な実践に携わり、これまで児童虐待防止の第一線で活動しつつ、その制度構築にも少なからず関与してきました。

現在なお、児童虐待件数は大幅に増加しており、その有効な支援の方策が各分野で模索されています。そこで、実態の全容と、対応や課題の総体について理解を深め、少しでも児童虐待防止に寄与するために、私たちに何ができるのか、共に考えていきたいと思います。

日 時：2018 年 2 月 10 日（土）13:30～17:30

場 所：京都 YWCA

京都市上京区室町通出水上る近衛町 44

申込・問い合わせ：京都 YWCA

※要申込 京都 YWCA まで FAX、電話、電子メールのいずれかでお申ください。

《講師プロフィール》

津崎 哲郎

公益財団法人全国里親会副会長、社会福祉法人大阪児童福祉事業協会理事長、NPO 法人児童虐待防止協会理事長、NPO 法人子どもセンターぬつく副理事長、関西大学客員教授。

昭和 43 年大阪市立大学文学部社会学専攻卒業。昭和 44 年～平成 16 年 3 月、大阪市中央児童相談所（現、大阪市こども相談センター）に勤務。児童福祉司、一時保護所長、措置係長、副所長、所長を務める。平成 16 年 4 月～27 年 3 月花園大学社会福祉学部教授（児童福祉論）、同年 4 月より関西大学客員教授。

著書『子どもになれない子どもたち』筑摩書房、『子どもの虐待』朱鷺書房、共編著『児童虐待はいま』ミネルヴァ書房、『子どもの回復・自立へのアプローチ』明石書店、他、論文多数。

京都 YWCA

〒602-8019 京都市上京区室町通出水上ル

tel. 075-431-0351 fax. 075-431-0352

e-mail. office@kyoto.ywca.or.jp

<http://kyoto.ywca.or.jp/>



YWCA は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際 NGO です。